

令和7年度 立科町 農業労働賃金 機械作業料金

農業委員会では、受託者、委託者双方が納得し、農業労働力、機械作業の調整を円滑に進めるために、関係機関で組織する農作業労賃、機械作業料金協定会議を開催し、令和7年度の農作業労賃と機械作業料金を下記のとおり決定しました。
(単位:円)

作業の種類・区分			単位	料金 (税込)	摘 要
草刈り作業(労賃)			1時間当たり	1,210	機械、燃料代含む
果樹剪定作業(労賃)			1時間当たり	1,390	
その他一般農作業(労賃)			1時間当たり	1,000	
機械 作業	耕 起	基盤整備田	10a当たり	8,660	ロータリー12～15cm耕起を標準とする
		未整備田	10a当たり	9,270	
		基盤整備畑	10a当たり	8,660	
		未整備畑	10a当たり	9,270	
	こ 鋤 し 起	畑	10a当たり	11,580	プラウ作業は、両者話し合いによる
	代 か き	基盤整備田	10a当たり	8,360	実施日が異なる場合
		未整備田	10a当たり	9,380	
		荒代・上代(各1回)	10a当たり	13,380	
	田 植 え	基盤整備田	10a当たり	11,330	植付けのみ 農家の余り苗は1箱300円程度
		未整備田	10a当たり	11,960	
		側条施肥田植え	10a当たり	14,480	
	バインダー稲刈		10a当たり	13,450	結束紐付き、湿田・倒伏は割増料金
	自脱式コンバイン		10a当たり	28,800	全カッター料金 ワラ結束は、10aあたり3,300円(税込) もみ運搬料は別途
	自脱式コンバイン (全倒伏田の場合)		10a当たり	43,570	状況に応じて両者の話し合いとする
	ハーベスター脱穀		10a当たり	11,450	
	畦塗り		1m当たり	120	状況に応じて両者の話し合いとする
	溝切り		圃場1枚当たり	2,610	100mを基準とし、状況に応じて両者の話し合いとする
	ロールベラー (コンバインカッターわらロール結束)		10a当たり	5,230	状況に応じて両者の話し合いとする
	肥料散布(ライムソー等)		10a当たり	2,980	状況に応じて両者の話し合いとする
	そば 播種作業 (ロータリーシーダーによる場合)		10a当たり	8,000	
	そば 収穫作業 (汎用コンバインによる場合)		10a当たり	9,900	

- (1) 農作業賃金は1日実労働8時間を基準とし、作業の程度及び労働時間の超過、短縮に係る賃金は両者話し合いとします。
(2) 作業の困難なほ場(作業の難易、土質、ほ場の大小等)については、両者話し合いとします。

※小規模なほ場については、委託面積の合計が10aに満たない場合は、10aとして算出することを基本の考え方とする。□

◆機械移動の際は、ほ場内で土を落とし、道路に運び出すことのないよう注意しましょう。